

発 言 者	議 事
議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議	<p>[ 1 1 月 2 9 日 ]</p> <p>長 皆さん、おはようございます。</p> <p>長 ただいまの出席議員数は8名であり、定足数に達しておりますので、令和6年第3回厚沢部町議会臨時会を開会します。(10:00)</p> <p>長 なお、1番 中山俊勝 議員から欠席の届け出がありました。</p> <p>長 これより本日の会議を開きます。</p> <p>長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>長 会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、3番 浜塚久好 議員、10番 佐々木宏 議員の2名を指名します。</p> <p>長 日程第2 諸般の報告、日程第3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。</p> <p>長 日程第4 会期の決定について、議題とします。</p> <p>長 お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、副委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>長 副委員長の報告を求めます。</p> <p>長 香川議員</p>

<p>議会運営委員会 副委員長</p>	<p>議会運営委員会の委員会報告を申し上げます。</p> <p>本日11月29日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和6年第3回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日1日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員会報告といたします。</p>
<p>議長</p>	<p>お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員会報告のとおりとし、会期は本日1日間にしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>提出案件は、財産の取得案1件、専決処分の承認案2件であります。</p>
<p>議長</p>	<p>町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。</p>
<p>議長</p>	<p>町長</p>
<p>町長</p>	<p>令和6年第3回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと提案理由を申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>去る11月11日に第2次石破内閣が発足し、与党が過半数割れとなった「少数与党内閣」は、国民民主党と政策ごとに連携して進める新たな枠組みによる政権運営となりました。</p>
<p>議長</p>	<p>22日に閣議決定された経済対策におきましては、国民民主党が主張する、いわゆる「年収103万円の壁」の見直しも明記されたところであります。</p>
<p>議長</p>	<p>その他にも、物価高の影響を強く受ける低所得世帯向け給付金や電気・ガス代、ガソリン料金の補助の再開のほか、自治体が地域の実情に応じて物価高対策に活用できる重点支援など、昨日</p>

から始まった臨時国会において、補正予算の早期成立が求められているところでありますが、実施にあたっては、地方自治体の財政運営に支障がないよう財源が手当てされることが強く望まれているところであります。

当町としましては、こうした経済対策及び補正予算を活用して、国や北海道と連携を図りながら、まちの課題解決に取り組んでまいります。

次に、本日提出いたしました案件の概要について、申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、財産の取得案 1 件、専決処分の承認を求める案 2 件の計 3 件であります。

議案第 1 号の財産の取得につきましては、ゼロカーボン・モビリティ導入事業に係る電気自動車購入予定価格が、条例で定める額を上回ることにより、議会の議決を求めるものであり、去る 11 月 13 日、指名競争入札を行った結果、函館日産自動車株式会社が、784 万 6 千 731 円で落札し、現在仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、9 月の議会定例会で説明させていただきましたが、ゼロカーボン・モビリティ導入事業は、北海道の補助事業を活用し、太陽光発電設備の設置と電気自動車を導入する事業であり、発電した電力を電気自動車に使用し余剰電力は役場庁舎で利用するというものであります。

承認第 1 号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることにつきましては、緑町分譲地が 1 区画売れたことにより、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第 2 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計補正予算第 5 号の専決処分の承認を求めることにつ

		<p>きましては、衆議院解散に伴う選挙費に係る補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。</p> <p>以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。</p> <p>詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。</p>
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第5 議案第1号財産の取得について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	政策推進課長
政策推進課	長	議案第1号の財産の取得について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	5番、香川議員
香川	議員	まずはこの電気自動車なんですけども、今回この議案の採決され次第ではありますけども、実際納車される予定日、いつ頃になるのか説明をお願いします。
議	長	政策推進課長
政策推進課	長	車両の納車日なんですけども、まずは納入期限を3月14日ということで設定しております。ただ、当然早く入れば早く納車はされるんですけども、あまり早く入ってもまだ充電設備が設置の完了が終わっていないので、おおむね3月ということで考えています。以上です。
議	長	5番、香川議員

香川議員	<p>先ほど課長の説明にもありましたけども、当然電気自動車を購入するということは、それに見合った充電設備というのにも必要になってくると思うのですが、その充電設備の設置についてはどのようにお考えか、説明をお願いします。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>今回、ゼロカーボン・モビリティ事業という北海道の補助事業を使って事業を展開していくのですが、その事業の全体像としましては、まず電気自動車を2台購入、そして役場の防災倉庫に太陽光パネルをつけまして、その防災倉庫に電気自動車の充電器を設置する予定でございます。その充電につきましては、太陽光パネルからの電気で賄う、あと蓄電池で賄うということで計画しております。また、余剰電力に関しましては、役場庁舎で有効に使うという形で考えております。</p> <p>充電器の設置につきましては、先日、公募型プロポーサル型で優先事業者を決定しておりまして、これから設置が始まるという段階であります。以上です。</p>
議長 香川議員	<p>5番、香川議員</p> <p>事前の議員協議会等の説明で、2台設置という話して聞いていましたけども、今回1台の購入についての議案でございますけども、さらにもう1台はいつ頃購入をお考えか説明をお願いします。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>ご質問いただいたとおりなんですけども、電気自動車については2台の導入をしております。1台については本議案に載っております自動車になりますが、もう1台についても11月13日に入札を終えております。こちらについては予定価格が700万円を下回っていたため議案には載ってきていないだけで、現在契約は締結済みで、3月の納車で進めております。以上です。</p>

<p>議長 高田議員</p>	<p>2番、高田議員</p> <p>今、2台という話で、そちらをあらかじめ聞こうかと思っていればそのような内容の報告がありましたので、今の内容でいきますと、この2台は同じ会社、日産の車を使うのか、それとも他の会社のものを予定なのかということが1つ。それから2台ということになると、購入目的が、例えば町長公用車だとか、他のために使うとかということになると思うのですが、その使用目的は主にどういう使い方をする予定なのか、ということ。それから、将来的に最後6台までといつかのところでいっていたと思うんですが、それはどのような計画になるのかということをご説明できればお願いします。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず2台の車種についてでございますが、1台については今回議案に載せました日産のエリアということになります。もう1台につきましては、日産のリーフで落札しております。こちらについてメーカーを指定したのではなくて、あくまで仕様で複数社が入札に参加してその結果ということになっております。</p> <p>次に使用目的なんですけれども、今回の議案に載せましたエリアは、主に町長公用車ということで使用する予定でございます。ただ、主にというのは、こちらの電気自動車はゼロカーボンの普及啓発やイベントの電源、また防災時の電源ということで使えますので、そういった用途も想定しております。今回議案に載せていないもう1台の方につきましては、所管課の方に配置して、既存のガソリン自動車と入れ替えていく計画でございます。</p> <p>次に町のこれから先の6台の計画というお話しなんですけれども、6台の計画につきましては、脱炭素先行地域申請が採択されましたので、その中の計画で5年間で6台、すでに2台なのであ</p>

<p>議長 高田議員</p>	<p>と4台ですね、そういった形で導入していきたいと考えております。以上です。</p> <p>2番、高田議員 わかりました。ということは、今のアリアというのは形としてはSUV形式だと思うんです。それを考えると、町長公用車は町長が乗るんだから当然1人、2人程度しか乗らないという捉え方でSUVもいいのですが、むしろワゴン車を購入という計画を組んだ方がよかったのではないかな。どうせ700万円を超えるということであれば、という風にも思っておりました。その可能性というのは今後どうなんですか。別の公用車を含めても。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 今回のアリアの購入に関しましては、町長とも相談してそれでいいのではないかとということで結論出した、ということでご理解いただければと思います。</p> <p>今後、ワゴン車等のお話しになるんですけども、やはり役場における使用頻度ってものを考えて車両を入れ替えていった方が経済的なメリットがございますので、その辺の使用状況を踏まえながら今後、リース期間ですね、そういったものを踏まえながら更新して新しく電気自動車を入れていくというのがコスト的に一番有利かと思っておりますので、そういう形になるかと思っております。</p>
<p>議長 浜塚議員</p>	<p>3番、浜塚議員 1台目アリアですか、3月14日納車ということがございますよね。道の補助金ということで話されていますけども、補助要件2分の1とかいくらか、その部分についての説明がなかったと思いますが、これは1台目も2台目も同じような補助率で終われる見通しなんではないでしょうか。</p>

議	長	政策推進課長
政 策 推 進 課	長	補助金の関係ですが、9月定例会で予算計上している状況で説明させていただきますと、ゼロカーボン・モビリティ事業、北海道の補助金につきましては、2分の1が入ります。その他、電気自動車ですので、国の補助というのが別にあるんですよね、それが1台あたり85万円となりますので、その2つの補助を想定して事業を進めております。以上です。
議	長	3番、浜塚議員
浜 塚 議 員	員	仮にですね、780万円ということは390万円、そこから80万円を引いて310万円。1台目はそれくらいが町の持ち出しということでよろしいでしょうか。
議	長	政策推進課長
政 策 推 進 課	長	はい、その通りでございます。
議	長	他に質疑ありませんか。
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって議案第1号財産の取得について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第6 承認第1号町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて議題とします。

議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	承認第1号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	3番、浜塚議員
浜塚	議員	前は見取り図みたいなものをつけてもらったと思うんですが、場所の特定のためにね。あと何ヶ所残っておりますか。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	残りは1区画となっております。
議	長	3番、浜塚議員
浜塚	議員	1区画ということは、電波塔の隣の角地ということになると思いますが、それでよろしいでしょうか。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	はい、その通りであります。
議	長	5番、香川議員
香川	議員	緑町の分譲地に関しては1区画ということで、将来に向けてまた違った場所で分譲するお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	新たな分譲宅地造成の考えにつきましては、今の段階ではありません。利便性や防災など安全

		面を考慮しながら、ある程度広い土地が確保できましたら検討して参りたいと考えております。いずれにしても、宅地のニーズも考慮しながら進めていきたいと思ひます。
議	長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	承認第1号、討論を省略して原案どおり決したいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第1号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 承認第2号令和6年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	総務財政課長	承認第2号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	承認第2号、討論を省略して原案どおり決したいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがいまして承認第2号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これもちまして、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和6年第3回厚沢部町議会臨時会、閉会をします。ご苦労様でした。(10:27)